



Ⅲ. 公立ホールの技術部門の課題

1. 舞台技術者の専門性に起因する課題

舞台技術の業務を行うためには、舞台設備や機材、その取り扱いに対する知識や技能といった技術面の専門性が必要であるが、それだけでは充分ではない。

ホール付きの舞台技術部門は、舞台における表現のために必要な一連の業務のうち、一部分を担うわけであり、その残りの部分、直接に表現に関わるプランニングやオペレーションに対しても十分に理解をしていることが必要である。

従って、ホール付きの舞台技術者といえども、舞台芸術の創造活動に関する様々の専門知識が要求されることになる。

特に、公立ホールは、多様な分野の多様な団体によって利用されるものであり、その専門性も舞台に関する広い範囲で要求されることになる。

(1) 行政の人事システムとの整合

舞台技術職員には、舞台芸術、表現に対する理解力や舞台技術についての知識が必要であり、専門的な研修や経験の蓄積が不可欠である。そのため、定期的な異動という一般的な行政の人事システムとは整合をとりにくい。

専門の舞台技術職員を配置しても、多くの地方公共団体では、運営しているホールの数は限られている。また、ホールの利用率が高くなく、管理業務のみを行うのであれば、必要な人数も限られるため、その職員は限られた範囲の施設で限られた範囲の業務しか行えないことになり、今度は専門的な技術の向上という面での問題が生じかねない。

このように、公立ホールには専門性を持った舞台技術職員を必要としていながら、配置することが難しいという状況がある。

一事例に示したように、複数のホールを持つ財団においては、財団のプロパー職員とすることで専門の職員を確保し、ホール間を異動することで、この問題に対応している。しかし、いずれの自治体でも採用できる制度ではない。

終身雇用を原則としてきた日本の社会においては、同一組織の中で職種が変わるという異動が原則であり、行政の人事システムもそのひとつといえよう。一方で、日本の社会においても、専門性を要求される職種においては、職種を変わずに組織が変わるということが行われてきているが、舞台技術部門に関しては職能がそこまで確立していない。

専門性の高い職種の人材を少数抱えることの難しさは、行政組織全般における課題であるが、ホール職員もそのひとつであろう。

(2) 民間委託での対応の限界

専門性を持った人材を確保するために、公立ホールの舞台技術部門の業務を民間に委託することが考えられ、現実に行われているが、委託スタッフに業務を委せるためには、ホールの職員に、それ以上の専門性の把握と理解が必要とされよう。

ホールの舞台技術部門の大きな役割として、表現と安全性の確保を両立させるために高度の技術的判断を責任を持って行わなければならないということがある。民間に委託しても判断自体は可能であるが、判断の責任までも委託先に負わせることが適切かどうかは疑問である。

また、専門職員がいない場合、舞台設備の改修や備品の調達についても、その施設の利用実態を最も知るのは委託先のスタッフであるということになり、その判断を行政職員が評価できないというケースが往々にして起こりうる。

もっとも、民間委託はどのようなホールでも行えるものではない。ホールの利用率が低い場合、特に利用が土日に集中するような場合、民間委託では非効率であるというケースもある。ホールの利用のある日にだけ民間に業務委託するという形態は、ホールの需要の多い時期が重なるために、事実上不可能であり、常駐委託という形をとると、ホールの利用がない場合は、委託先の舞台技術者は、行うべき業務がないが常駐する、という状況になる。

また、地域によっては、委託すべき民間会社がないということもあろう。

(3) 他の専門職員の不在による課題

舞台技術職員は、舞台の利用に関する全般的な専門性を要求され、現場の状況把握や利用者への対応に必要な専門性を持つことになる。さらにホールが利用されている間は、安全管理のためにホールにいることになる。

そのために、利用者に関わっている時間も最も長く、現場での運営に対する要望などを最も把握できるのは舞台技術職員であるといえよう。

貸館事業の場合、利用者とホール側で調整しなければならない問題は、ほとんど舞台技術部門に関わる問題であり、舞台技術部門が利用者との対応を行うことが効果的である。その結果として、舞台技術以外のことについても利用者への窓口となることも多い。

貸館の受付から上演後の搬出への立ち会という一連の業務は、個々の利用者ごとには一連の流れになっている。しかし、ある貸館利用者との事前打ち合わせと、別の利用者への上演時の立会い業務が時間的に重なる可能性があり、利用者との打ち合わせ等の日程の調整等についても舞台技術部門が自ら対応を行った方が都合がよい場合も少なくない。

このように、貸館業務のほとんどを技術部門が行うことが効果的であるということは、自

主制作事業を行わない、専門の制作部門を持たないホールにおいては、舞台技術部門が、実質的に運営全般に関わる業務を、全て行うという状況になってしまう可能性がある。

また、舞台技術から派生し、ホールの電気関係全般、騒音や客席の温度管理に関わるために空調設備、さらに安全管理の面から防火管理についても舞台技術部門が担当せざるを得ないケースがある。

さらに、舞台技術部門自体を運営するための事務的業務、人事研修等の企画・計画についても専門性が必要とされ、技術部門に関わる事務的業務についても技術部門自身でなければ行えない状況もある。

このように、舞台技術部門は、貸館が主体のホールであっても、舞台設備や機器の管理だけに業務がとどまるものではない。むしろ、貸館が主体であれば他に制作部門などの専門性の必要な職員がいないことが多く、専門性を持った職員として舞台技術職員の業務が大きくなる。

その結果、ホールを利用して行われている様々の事業の実状や住民の細かなニーズ等を、技術職員だけが把握しているという状況になりやすい。そこで実態に関わらず、複数のホールの技術部門と運営部門を別系統に統合すると、地域での活動状況などの情報が、ホール運営を行う部門に入っていないで、状況に応じた事業企画や運営ができなくなる、ということも起こりうる。

これは、事業系や制作系の部門も含めた、公立ホール運営のあり方と組織体制そのものが問われる問題でもあろう。

2. ホールの管理・運營業務と演出を支援する業務の分離に伴う問題

制作・上演する団体は、常に同じ会場を使用しているわけではないため、利用するホールの機能や性格を必ずしも十分に把握しているわけではない。そのため、そのホールにとっては不適切な利用方法を希望する場合もありうる。

そのような場合、単に使用を制限するのではなく、表現を可能にするために他の適切な選択肢を提案することが、舞台技術者の職能としては相応しいと考えられ、管理業務にはそのような役割も含まれているはずである。

そのためには、制作・上演団体とホール付きの技術者の双方が舞台設備についてのみ理解を深めるものではなく、表現手法についてもよく知り、同じような技術力を持って、よりよい舞台を作るという共通の目的意識を持てる必要がある。

ところが、管理業務に専念するホール付きの舞台技術者は、舞台作品の創造活動や上演活動に参加する機会が極めて限られてしまう。舞台技術者にとっては、演出の意図にあわせた表現を実現するということが職能の重要な一部である。公立ホールが「場」を提供する施設である、という考える場合、舞台技術部門の人的サービスを含めた機能ではなく、単に施設や舞台設備だけを貸すことだと解釈されると、ホール付きの舞台技術職員は、舞台設備や機材の管理以外に行ってはならないことになる。そして、表現に関わるという舞台技術者として職能上のモチベーションが失われ、表現を保証するという目的意識も損なわれてしまうおそれがある。

(1) 過剰な利用制限や規制のおそれ

ホールの舞台技術部門は、単に舞台設備や機材を守るための管理を行うことと狭く解釈されると、より適切な舞台設備や機器の積極的な利用を促進することによって演出表現を可能にするという行為は、業務の範囲を逸脱していると考えられるおそれがある。また、提案した方法によって失敗した場合や事故を起こした場合には、ホールとして責任を取ることができないため、積極的な関わり方を控えるようになってしまう。

このようにして、表現を可能にするという目的意識が損なわれてしまうと、安全確保だけが前面に出てしまい、ホールの舞台技術部門は利用についての規制しかしないということになりかねない。

もとより、ホールにおける事故は、仕込みやバラシの過程で発生する可能性が最も高く、十分な知識と経験に培われた安全な手順さえ踏めば、規制しなければならない表現手法は、そう多くないはずである。しかしながら、その安全なプロセスを示さずに表現手法を規制してしまうと、結果として、表現を規制してしまうということにつながりかねない。

つまり、高い性能を持った施設や舞台設備を導入しながら、十分に使いこなすことのできる知識や経験がないことから、活用の範囲を規制するという矛盾を起こしていることに他ならない。

さらに、上演に関与しないという意味を狭くとると、「表現のための管理者」ではなく、「管理のための管理者」になってしまいかねず、ホール本来の用途のための運営が規制されることになる。

(2) 管理に専念することによる舞台技術者の職能の未整備

ホールの職員の業務を、施設や舞台設備の管理のみとらえた場合、制作や上演に関わる専門知識や技能などの創造活動に関わる専門性が見落とされがちである。

ホールでは、普段、舞台設備や機材を、予め最も多く使用される基本的なパターンに配置している（「常」といわれることもある）。利用者が専門家に依頼しない限り、この状態のままでは舞台設備は使わせないようにし、危険のともなう作業は極力避けるようにする、そして舞台設備や機器のメンテナンスは定期的に行われるメーカーの保守点検のみに依存する、という運営でいいというのであれば、ホールの職員は施設と舞台設備を管理するだけでも、ホールを稼働させることは可能になるかもしれない。

しかし、このような運営方法が、後でも述べるように、公立ホールが地域の創造活動の拠点として期待されるように変化してきている中で、相応しいものかは疑問が残る。

利用者が創造活動を行い、様々の表現を行うことを保証し、安全の確保について適切な支援を行うには、表現の内容や利用者の技術レベル等が理解できる舞台技術者の存在が不可欠なのである。

ホールの技術部門を総括する立場には、舞台監督として十分な経験と知識があり、もちろん技術を持つ人材を置くケースが多い。舞台監督は、制作・上演に関わる業務であるために、施設の管理が主体になりがちで貸館が主体の公立ホールにおいては、舞台監督の業務自体を常勤職員として必要とすることは極めてまれである。それにも関わらず、ホールの技術部門の総括のために、舞台監督としての資質が必要であるのは、舞台技術の各分野相互の理解や、制作・上演に関する専門知識が必要とされる舞台監督の知識や技能が、管理業務を総括する立場においても必要とされているからである。

3. 舞台技術を住民に開放する上での課題

いわゆる貸館事業は、ほとんどの公立ホールで行われており、住民の創造活動に利用されている。

また、地域での創造活動の展開をはかる上で、住民の多様な活動をすすめることは大切であり、自主事業として、単に他で制作された作品を上演するだけでなく、地域の住民も参加して作品を作るホールも多い。

しかし、住民のホール利用をすすめる上での舞台技術部門の課題がいくつかあげられる。

(1)どこまで、制作・上演のための舞台技術業務の支援を行うか

ホール付きの舞台技術者が、実際に舞台上で上演される公演の舞台技術に関わらないのは、公演を行う側の舞台技術者が、その業務を行うということを前提にしている。一方、住民の団体が利用する場合に、舞台作品の制作から公演に必要とされる舞台技術上の業務については、以下のような体制が考えられる。

- 1－専門家に依頼して行う
- 2－住民の団体のアマチュアの舞台技術者が行う
- 3－行う技術者がいない

1の場合には特に問題はない。

2の場合は、ホールの舞台技術者が、アマチュアの舞台技術者の技能レベルに応じて、安全の確保等への支援を行うことになるが、舞台機構関係など危険性の高い作業は、職員が行うべきであろう。技術レベルが不十分の場合には、1のケースか3のケースと同じことになる。

3の場合は、原則としては、専門の会社や専門家などに依頼しなければならない。ホール付きの舞台技術者が、利用団体に舞台技術スタッフがいないからといって、操作などの支援を行ってしまうとは、その業務を専業としている民間企業との間で問題になる可能性がある。

しかし、例えば音楽の団体が、この曲では照明の色を変えて欲しいと、フロントサイドや Horizont幕用の舞台照明器具に常時入れてある色のままで対応が可能な程度の軽微な技術的要求を出した場合、演出的な業務であるとして、ホール付きの舞台技術者で対応することを断り、結果として利用者に負担をかけることが、住民の活動を支援すべき公立ホールとしては適切な対応といえるかは疑問が残る。

依頼しようにも依頼すべき専門家や民間技術会社がないという地域もある。

住民の団体に限って、民間の舞台技術会社が他にも需要が多くて対応が難しい時期に、演出上の責任はとれないことを前提に、プランニングやオペレーションを、舞台技術職員が行うという施設があった。

この施設では、ホールの職員が、管理業務にのみ専念するのではなく、貸館に付随してプランや操作など表現に関わる業務を行うことにより、利用者の表現活動を支援するという業務の目的や創造活動の育成について、理解や意欲を高めるという効果が見られる。

貸館に際しては管理業務だけを行うことが、ホールの舞台技術部門の原則であっても、演出表現に関わるものが全く不適切とはいえない。運営主体が少人数の場合には、現実問題として、ケースバイケースで判断せざるを得ず、明確な基準は設けられない課題であろう。

(2) 技術ボランティアの導入に関わる課題

公立ホールは圏域の住民のための施設であり、住民が参加して作品を創造していくということは、ホールが取り組む事業のひとつとして重要なアイデンティティとなっている。運営に住民のボランティア制度を導入することで、舞台での仕事への理解が深まり、ホールの事業への積極的な参加意識が起こったり、ホールの運営を支えようという意識も生まれ、「住民のホール」として評価されているケースもある。

舞台技術部門のボランティアについても、舞台技術を経験、認識することで、舞台への関心度が高まり、観客として同じホールに行った場合に、演出や表現手法に関して、また違った理解ができるなどの効果を期待することができる。

しかしながら、舞台技術部門を住民に開いていこうとするにあたっては、解決しておかなければならない課題も存在する。

危険性への対応

舞台技術に関わるボランティアが、企画やアテンドなどの分野のボランティアと最も異なるのは、人身に関わる危険を伴うということである。

従って、ボランティアの技術的なレベルを判断し、安全の確保を行うことのできる職員や専門家の存在が不可欠になるといえよう。

専門家が安全確保についても十分に指導し、専門的な知識や技能も教えることが必要になる。また、その結果として、そのホールの舞台設備を熟知し、安全確保に対する技術レベルをより向上させていくことができる。このような住民の活動できる場を提供していくことは、これからの公立ホールのひとつの役割にもなっており、検討されるべきであろう。

また、人身事故等における保障は、一般職員の場合は職務規定の中で対応が可能であるが、住民のボランティアの場合には、参加が不特定であり契約関係が成立しないため、保障システムや責任問題について、十分検討し、明確にしておく必要がある。

参加の目標

住民参加事業や貸館事業を通してアマチュアが舞台技術に参加する場合に比べて、ホール・ボランティアとして舞台技術に参加する場合には、活動に参加する目標というまた違った課題がある。

住民参加事業の場合には作品づくりという目標があり、ホール・ボランティアの場合も初期の段階には、舞台技術を知り覚えるという目標がある。ところが、ホールの運営のために活動するということになると、各個人の具体的な目標を失ってしまうおそれがある。

住民による舞台技術ボランティアを採用している施設においては、自分たちの発表会などを行うと意欲が高まるという例や、別途に地域のアマチュア劇団で作品創造活動に参加している人は意欲を持ち続けられるという例が見られる。

これは、舞台技術の管理、運営というだけでは目標が不明確であり「創造活動に参加すること」と「オペレーションだけを行うこと」との違いであろう。モチベーションを期待して活動を展開するには、ホール側が中長期的な目標を設定していることが望ましい。

参加時間の調整

一般的に住民ボランティアというのは、他に本職を持っており、ホールに来ることのできる時間に制約がある。このことは、住民参加事業や住民による創造活動の一環として舞台技術に参加する場合には何ら問題ではないが、ホールに属するボランティアということになると、意味が違ってくることになる。

アマチュアであってもプロ以上の技術水準を持った人もいる。しかし、急用があつて来られないということが起こった場合には、代わりうるスタッフが来るというわけには必ずしもいかない。その場合は職員がカバーするなどの対応策を準備しておく必要がある。

新陳代謝

住民に舞台技術に参加してもらい、よりホールに親しんでもらう。また、より舞台への理解を深めてもらうという事業であれば、一定のレベルに達すれば「卒業」してもらい、後は住民の団体の中で創造活動に参加してもらうことを期待するということもできる。

しかし、ホール・ボランティアとして運営に参加してもらうとなると、技術レベルの高い人は「役に立つ」「安心できる」という意識が生じ、ボランティア組織が固定化してしまうおそれがある。

そうすると、新しくボランティア組織に加わろうとする人は、疎外感を感じかねないし、新しく参加しづらい。また、入っても長続きがしないという問題が生じてくる。

ボランティア導入の条件

技術ボランティアは、住民に舞台への理解や関心を高めるという効果があり、導入することにはある種の意義がある。

ただし、「住民のホール」という曖昧な目標のみではなく、将来的にどのように住民がホールと関わっていくのかというビジョンを示すことや、ボランティアとして参加してもらうことで、何を経験してもらい、どう受け止めてもらうのか具体性を持ったホールの事業とし

て取り組む必要がある。

その地域に専門家がいなくて、遠方から呼ぶにしても主催者側やホール側に予算がない、設備が簡単な施設なので専門家に依頼しなくても住民のボランティアでまかなうことが可能、という現実的な必要性があるにせよ、職員も含めた専門家の支援がなくては、舞台技術ボランティアの事業を継続的に行っていくことは、かなり困難である。

4. 舞台技術分野自体が抱える課題

(1) 職能の確立

舞台技術者の職能は、創造活動を行う上では認められやすい。しかし、貸館中心の公立ホールの場合、舞台技術者は、管理業務が主体となりがちで、舞台作品の創造に直接関わる業務とは一線を画しているケースが多い。

将来的には、同じ舞台技術者という職能の技術者が、「管理」と「表現」という異なった役割を果たしていくよりも、業務として分離していく方がわかりやすいということは指摘できる。

一般に舞台技術は、舞台照明・舞台音響・舞台操作等に分かれており、舞台作品の制作・上演に関わる際には、分業によって、その業務が行われる。これらの各分野を調整し、進行を管理する立場として舞台監督がある。同様に、管理業務も、いずれの分野に対しても横断的な役割として独立させることで、よりホールの舞台技術部門の位置づけが明確になり、効率的になるという利点は考えられる。

舞台技術者という専門的な技術職は存在するにもかかわらず、資格認定制度が整備されている状況ではない。舞台照明分野においては、(社)日本照明家協会が独自に資格認定を行っており、アンケートで見たように1割近い職員が資格認定を受けている。音響分野でも舞台機構調整技師(音響)という資格制度がある。しかし、これらの資格が、舞台技術者の資格として、一般的に認定されているとは必ずしもいい難い状況である。

また、ホール内でも危険の伴う電気の取り扱いや高所での作業においては、別途に資格を取っている技術者は見られるが、これらは技術的な作業に限られた資格であり、創造活動と関わる資格というわけではない。

公立ホールでは、舞台技術者のどのような職能が、ホール運営にとって必要なものかということが、今のところ十分に認識されてはいない。舞台技術者としてもその資格や技能の基準が定まっているわけではない。このような状況から、舞台技術者は、ホール運営に必要な職能として十分に確立されているとはいいい難い。

(2) 人材の育成

舞台技術者の人材育成は、その制度が整備されているわけではないが、基本的には、学校等と実務を通じて行われることになる。

現実には、学校等で基礎的な知識を習得したとしても、現場での訓練が不可欠である。従って、現場経験のない人材を採用した場合、すでに専門職員のいるホールでなければ、一定期間、他の類似規模の施設での研修が行われることがよく行われる。特に、危険性のともなう作業においては、相当な熟練を要する作業もあり、短期間の研修のみでは十分とはいえない。

一方、実務を通じての育成においても、カリキュラムがあるわけではなく、それぞれの現場における状況が反映されることになり、必ずしも普遍性のあるわけではない慣習的な知識も伝えられていることもある。

人材の育成は、どこかで行わなければならない。民間の舞台技術会社において行う場合、そういう育成中の人材を現場に派遣しなければ養成はできないわけであるが、かといって業務を依頼する制作・上演側やホール側にとっては、短期的なスパンでの経済性を重視せざるをえず、養成過程のスタッフの派遣は歓迎されない。実務を通じた人材育成については、そのコストをどこが負担するのかという課題がある。

5. 公立ホールの役割の変化

大型の公立ホールが作られてきた時代には、公立ホールの主な役割は、招聘公演による鑑賞や貸館事業が中心であった。

しかし、近年になって中小規模の公立ホールが作られるようになり、稽古場や作業場などの創造のための空間が付属する施設が増えてくると、ホールには地域文化の振興に寄与するよう、地域での創造活動をすすめる上での役割を果たすことがいっそう期待される。

そのためのひとつの方法として、公立ホール自身が、地域での創造活動を事業として実施することが考えられる。これによって、公立ホールにも専門の制作部門が必要になり、舞台技術部門も「制作・上演」に関わることが求められるということになる。

また、単に、他の劇場・ホールで制作された作品を上演するための「受け皿」としての「場」としてだけではなく、地域住民が創造活動を行うための「場」としての役割も期待されるようになってきている。この場合、舞台技術は、より舞台の効果を高めるために専門家に依頼するという形になるか、それとも舞台技術も住民の参加を得ようとするか、二通りの考え

方がある。

このように、従来の貸館を前提にしてきた公立ホールにおいて、舞台技術部門のあり方自体が、事業を中心に考えるよう変化させていかなければならず、その転換をどのようにしていくかということが大きな課題となると考えられる。

その結果として、2であげたようにホールの管理業務と演出の支援業務の分離に伴う諸問題については、解消する方向が期待できる。また解消されない限り、その役割が果たせないであろう。

その一方で、1であげた専門性に起因する課題や3であげたホールを住民に開放する上での課題は、より重要になってくると考えられる。特に、舞台技術者に見られる専門性に起因する問題点は、今後、重要性が高まるであろう制作部門の職員にとっても共通した課題となろう。